

株 主 各 位

東京都千代田区紀尾井町4番1号
新紀尾井町ビル2F
株式会社カーチスホールディングス
取締役兼代表執行役社長 大庭 寿一

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時までにご到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都江戸川区北小岩一丁目17番1号
小岩アーバンプラザ ホール

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第32期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第32期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人による出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限ることとさせていただきます。

なお、株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、本年から株主総会におけるお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.carchs-hd.com/>) に掲載する方法によりお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、景気の先行きにつきましては、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響などにより、依然として不透明な状況にあります。

当社グループが属する自動車業界におきましては、中古車登録台数（軽自動車含む）が581万台（乗用のみ、貨物・バス等除く）となり、前期比で0.7%の増加となりました（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会、一般社団法人全国軽自動車協会連合会）。

このような環境の中で当社グループは、利益率の高い中古車の小売販売に重点を置いた「買取直販」の営業方針により、国内の小売販売台数においては5,602台（前期比2.5%増）となり、前期を上回る結果となりました。また、関連する企業との業務提携を積極的に推し進め、カー用品チェーン国内最大手企業と提携したリース販売である『カーチスカーリースまる乗り』を開始したほか、軽自動車から高級車までを取り揃えた『カーチスレンタカー』のサービスを開始しました。さらに、中古車の購入に際し、多様化する決済手段の一つとして仮想通貨決済を導入するなど、新しいサービスの提供を開始し、多様化する顧客ニーズに対応してまいりました。

しかしながら、海外における輸出販売の売上台数が想定70%程度となったことにより、当連結会計年度における売上高は前期に比べ3,915百万円減少の20,525百万円（前期比16.0%減）となり、売上総利益は前期に比べ678百万円減少の4,184百万円（前期比13.9%減）となりました。さらに、当期より始めた左ハンドル圏諸外国へ向けた新規プロモーション費用やシステム改修費用などの将来の収益基盤の構築費用を上回る利益を確保できなかったことなどから、営業損失159百万円（前期は営業損失84百万円）、経常損失137百万円（前期は経常損失68百万円）を計上することとなりました。また、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、収益性の低下が見込まれる一部の店舗およびシステム等の固定資産、2018年9月に発生した台風や豪雨による自然災害の被害などを特別損失として268百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は370百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失150百万円）となりました。

通期では前期比で減収減益となりましたが、下期においては、利益率の高い「買取直販」の営業施策を推し進めてきた結果、営業利益は40百万円（前期比25.0%

増)、売上総利益率は20.8% (前期比1.2%増) となり、徐々に営業施策の効果が現れてきました。今後の自動車業界を取り巻く環境においては、消費税増税などを控え、予断を許さない状況であります。引き続き、利益率の高い「買取直販」の営業施策を継続し、生産性の向上および効率性の追求を図ってまいります。

(2) 部門別売上高

部 門 別		売上高 (千円)	構 成 率
商 品	国 内 販 売	16,257,525	79.2%
	輸 出	957,070	4.7%
そ の 他		3,311,011	16.1%
合 計		20,525,607	

(3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、さらなる成長を実現するため、次の課題に重点的に取り組んでまいります。

①利益率の追求

当社グループは、オートオークション依存のビジネスモデルから脱却し、利益率の高い小売販売にシフトしている状況であり、大型販売センターへ良質な商品を提供すべく買取店との連携強化を図り、「買取直販」の営業施策を進めております。さらに、AIを含めた最新技術を取り入れて査定業務等の効率化を進め、生産性の向上を図ってまいります。

また、顧客ニーズの多様化に対応するために、ローン、リース、レンタカー、メンテナンスパッケージ、車検パック、保険、仮想通貨決済など、当社グループ全社を挙げて様々なサービスを拡充し、価値のある商品、質の高いサービスを提供することで、お客様からの信頼と支持をいただけるよう取り組んでまいります。

②WIN-WINの関係の構築

お車を売りたいお客様と買いたいお客様を直接結びつけることによって乗り換えの要望に対応し、インターネットでの販売を拡大していきます。また、カーチス倶楽部会員との連携においては、『カーチス倶楽部会員様の集い』を開催するなど、会員同士の関係性を深め、WIN-WINの関係を構築して取引の拡大を図ってまいります。

③輸出事業戦略の推進

海外企業との業務提携などにより関係を強め、中国での合弁会社設立などに向けて具体的に取り組み、世界的規模で中古車を取り扱うグローバルインターネットプラットフォーム「PicknBuy24.com」をさらに強化することにより、アジアからヨーロッパなど全世界へ向けた事業展開を目指してまいります。

④コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、経営の最重要課題の一つとして、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおり、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み、運営に係る方針を明確にしております。

体制強化の一環として、当社は経営監督機能と業務執行機能を分離させる指名委員会等設置会社を採用しております。また、当社グループとして、各社の意思決定から店舗のオペレーションに至るまで、コンプライアンス部および内部監査部にて、各種法令・規程等の遵守状況について指導・監査を実施しております。

さらに、取締役兼代表執行役社長直轄の内部監査部と、社内取締役が委員長を務め過半数を社外取締役で構成する監査委員会が連携することによって、より高いレベルでのコーポレート・ガバナンスが実現できる体制を構築してまいります。

(5) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、合計203,445千円であり、重要な設備投資の状況は次のとおりであります。

ソフトウェアの共同開発に係る開発資金の前渡金	197,083千円
店舗設備の修繕工事	6,361千円

(6) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

業務効率化、コスト削減等の観点から、2018年4月1日付で当社連結子会社である株式会社カーチスは、同じく当社連結子会社である株式会社カーチス九州販売を吸収合併しました。

(8) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 29 期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	第 30 期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第 31 期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第 32 期 (当連結会計年度) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売 上 高 (千円)	33,769,133	31,587,233	24,440,798	20,525,607
親会社株主に帰属する 当期純利益または 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	344,500	△342,266	△150,347	△370,943
1株当たり 当期純利益または1 株当たり当期純損失 (△)	14円43銭	△15円80銭	△7円59銭	△18円73銭
純 資 産 (千円)	7,500,436	6,081,481	5,834,923	5,324,239
総 資 産 (千円)	10,245,716	8,467,579	7,823,302	7,126,481

② 会社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 29 期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	第 30 期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第 31 期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第 32 期 (当事業年度) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売 上 高 (千円)	1,169,753	665,131	591,912	548,949
当期純利益または当 期純損失 (△) (千円)	612,722	△28,840	51,575	206,869
1株当たり 当期純利益または1 株当たり当期純損失 (△)	25円66銭	△1円33銭	2円60銭	10円44銭
純 資 産 (千円)	5,364,399	4,285,401	4,257,519	4,385,069
総 資 産 (千円)	6,103,868	4,978,757	4,925,274	4,907,018

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	決算日	主要な事業内容
株式会社カーチス	100,000 千円	100.0 %	3月31日	自動車関連事業
株式会社タクトク	93,400 千円	94.9 %	3月31日	自動車用品及び部品の 卸売販売
株式会社アガスタ	100,000 千円	66.7 %	3月31日	中古車輸出事業

(注) 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社カーチス九州販売は、2018年4月1日付でグループ会社である株式会社カーチスを存続会社とする吸収合併により消滅したため、重要な子会社の範囲から除外しております。

- ③ 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社カーチス
特定完全子会社の住所	東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,619,244千円
当社の総資産額	4,907,018千円

(10) 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

自動車関連事業…中古車の買取・販売・輸出および新車の販売等
連結子会社の数

連結子会社の数 3社

株式会社カーチス、株式会社タカトク、株式会社アガスタ

(11) 主要な営業所(2019年3月31日現在)

①当社

本社：東京都千代田区紀尾井町4番1号

②主要な子会社

株式会社カーチス

本 社	東京都千代田区紀尾井町4番1号	
買 取 拠 点	カーチス札幌清田買取センター	(北海道札幌市)
	カーチス川崎買取センター	(神奈川県川崎市)
	カーチス名古屋緑買取センター	(愛知県名古屋)
	カーチス大阪平野買取センター	(大阪府大阪市)
	カーチス神戸西買取センター	(兵庫県神戸市)
	カーチス広島買取センター	(広島県広島市)
販 売 拠 点	カーチスメガ仙台販売センター	(宮城県仙台市)
	カーチス水戸販売センター	(茨城県東茨城郡)
	カーチス千葉販売センター	(千葉県千葉市)
	カーチス枚方販売センター	(大阪府枚方市)
	カーチス南港販売センター	(大阪府大阪市)
	カーチス福岡西	(福岡県福岡市)
	ガチアウトレットカーチス筑紫野	(福岡県筑紫野市)

(12) 従業員の状況(2019年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	264名	60名減	38.3歳	8.0年
女 性	36名	16名減	35.0歳	7.1年
合計又は平均	300名	76名減	37.9歳	7.9年

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外部への出向者を除く)であります。

(13) 主要な借入先(2019年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	275百万円

2. 会社の株式に関する事項(2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 24,087,009株 (自己株式 4,283,536株を含む)
 (3) 株主数 9,447名
 (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株式会社レダグループホールディングス	8,041	40.60
合同会社TCTS09	5,161	26.06
加畑 雅之	761	3.84
三井住友海上火災保険株式会社	370	1.86
株式会社JSCreation	324	1.63
BANK JULIUS BAER HK FAO YOSHIMI YAMADA A C76274859-01	256	1.29
カーチスホールディングス取引先持株会	244	1.23
株式会社ヤマニ	177	0.89
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	160	0.81
カーチスホールディングス従業員持株会	136	0.68

(注1) 当社は、自己株式を4,283,536株保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

(注2) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等および保有

① 取得株式

単元未満株式の取得により自己株式は470株増加しております。

② 処分株式

該当事項はありません。

③ 決算期末における保有株式

普通株式 4,283,536株

3. 会社の新株予約権等に関する事項(2019年3月31日現在)

その他新株予約権等の状況

2013年8月21日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

① 新株予約権の総数

109,070個

② 新株予約権の目的である株式の種類と数

普通株式 1,090,700株 (新株予約権1個につき10株)

- ③ 新株予約権の払込金額
1個当たり 45円
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 4,900円
- ⑤ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金および資本準備金に関する事項
 - (ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から、上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑥ 新株予約権の行使期間
2013年10月8日から2023年9月4日まで
- ⑦ 新株予約権の行使の主な条件
 - 割当日から2018年9月4日までの間に、下記(ア)(イ)の条件に抵触しない限り、新株予約権者は自由に権利を行使することができる。また、2018年9月5日から行使期間の終期までの期間については、新株予約権者の意思での権利行使はできないものとする。
 - 但し、下記(ア)(イ)のいずれかの条件に抵触した場合、抵触した条件が優先され、抵触しなかった条件は消滅するものとする。
 - (ア) 割当日から2018年9月4日までの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも80円を上回ること。
上記条件に抵触した場合、新株予約権者は残存する全ての新株予約権について、その全てを行使価額にて行使しなければならない。
 - (イ) 2014年3月5日以降から行使期間の終期に至るまでの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも30円を下回ること。
上記条件に抵触した場合、当該時点以降、当社は残存する全ての新株予約権を30円で行使させることができる。但し、当社が行使を指示することができるのは、当該時点以降、行使期間の終期までの場合において、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が30円を下回っている場合に限る。

(注) 2014年6月27日開催の定時株主総会の決議により、2014年10月1日を効力発生日として10株を1株にする株式併合を実施しており、上記株式数は割当日前に当該株式併合が行われたと仮定して調整しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の氏名等(2019年3月31日現在)

① 取締役

	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	加畑 雅之	報酬委員 指名委員	株式会社カーチス取締役会長 株式会社アガスタ取締役会長 株式会社レダグループホールディングス代表取締役会長兼社長 株式会社レダ取締役会長 株式会社創広取締役会長
取締役	大庭 寿一	代表執行役 社長	株式会社カーチス代表取締役社長 株式会社アガスタ代表取締役社長 株式会社タカトク取締役
取締役	後藤 喜弘	—	株式会社タカトク代表取締役社長
取締役	平野 忠邦	監査委員	—
取締役	浜田 卓二郎	報酬委員 監査委員	弁護士法人浜田卓二郎事務所社員
取締役	内田 輝紀	報酬委員 監査委員	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士
取締役	大谷部 啓一	指名委員	株式会社レダグループホールディングス専務取締役 株式会社レダ代表取締役社長 株式会社カーチス取締役

(注1) 取締役加畑雅之氏は、2018年8月1日付で株式会社レダグループホールディングス社長に就任し、同日以降は同社代表取締役会長兼社長となっております。

(注2) 取締役大庭寿一氏は、2018年6月27日付で株式会社カーチス代表取締役社長に、同年11月1日付で株式会社アガスタ取締役、同年12月5日付で株式会社アガスタ代表取締役社長に就任しております。

(注3) 取締役後藤喜弘氏は、2018年6月29日付で株式会社タカトク代表取締役社長に就任しております。取締役後藤喜弘氏は、2018年6月27日付で任期満了により株式会社アガスタ取締役を退任した後、同年12月6日付で株式会社アガスタ取締役に再就任しましたが、2019年3月31日付で一身上の都合により株式会社アガスタ取締役を辞任しております。また、取締役後藤喜弘氏は、2019年3月31日付で株式会社カーチス取締役を辞任しております。

(注4) 取締役浜田卓二郎、内田輝紀、大谷部啓一の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注5) 当社は、東京証券取引所に対して、取締役浜田卓二郎氏、内田輝紀氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

(注6) 当社は、経営企画部において監査委員の職務を補助しているため、常勤の監査委員を選定しておりません。

(注7) 当事業年度中の取締役の就任は次のとおりであります。
2018年6月28日開催の定時株主総会において、取締役全員が任期満了につき退任し、加畑雅之、西牟田泰央、後藤喜弘、大庭寿一、平野忠邦、浜田卓二郎、内田輝紀、大谷部啓一の各氏が取締役に就任しております。

(注8) 当事業年度中に辞任した取締役は次のとおりであります。

辞任時の会社における地位	氏名	辞任時の担当および重要な兼職の状況	辞任年月日
取締役	西牟田 泰央	当社代表執行役社長	2018年12月5日

(注9) 西牟田泰央氏は、2018年6月29日付で任期満了により株式会社タカトク取締役を退任しております。また、西牟田泰央氏は、同年12月5日付で一身上の都合により株式会社アガスタ代表取締役社長および株式会社カーチス取締役をそれぞれ辞任しております。

② 執行役

	氏名	担当および重要な兼職の状況
執行役員 会社	加畑雅之	当社グループ全体および各執行役の統轄 株式会社カーチス取締役会長 株式会社アガスタ取締役会長 株式会社レダグループホールディングス代表取締役会長兼社長 株式会社レダ取締役会長 株式会社創広取締役会長
代表執行役員 会社	大庭寿一	当社グループ全体の運営・管理および各執行役の統轄 株式会社カーチス代表取締役社長 株式会社アガスタ代表取締役社長 株式会社タカトク取締役
執行役員	後藤喜弘	事業戦略本部長 株式会社タカトク代表取締役社長

(注1) 執行役加畑雅之氏は、2018年8月1日付で株式会社レダグループホールディングス社長に就任し、同日以降は同社代表取締役会長兼社長となっております。

(注2) 執行役大庭寿一氏は、2018年6月27日付で株式会社カーチス代表取締役社長に、同年11月1日付で株式会社アガスタ取締役、同年12月5日付で株式会社アガスタ代表取締役社長に就任しております。

(注3) 執行役後藤喜弘氏は、2018年6月29日付で株式会社タカトク代表取締役社長に就任しております。執行役後藤喜弘氏は、2018年6月27日付で任期満了により株式会社アガスタ取締役を退任した後、同年12月6日付で株式会社アガスタ取締役に再就任しましたが、2019年3月31日付で一身上の都合により株式会社アガスタ取締役を辞任しております。また、執行役後藤喜弘氏は、2019年3月31日付で株式会社カーチス取締役を辞任しております。

(注4) 当事業年度中に退任・辞任した執行役は次のとおりであります。

退任・辞任時の会社における地位	氏名	退任・辞任時の担当および重要な兼職の状況	退任・辞任年月日
代表執行役員 会社	西牟田泰央	当社グループ全体の運営・管理および各執行役の統轄	2018年 12月5日 辞任
執行役員	岩岸勇	国内事業部長	2018年 6月28日 退任
執行役員	池尻秀宗	事業開発部長	2018年 6月28日 退任

(注5) 西牟田泰央氏は、2018年6月29日付で任期満了により株式会社タカトク取締役を退任しております。また、西牟田泰央氏は、同年12月5日付で一身上の都合により株式会社アガスタ代表取締役社長および株式会社カーチス取締役をそれぞれ辞任しております。

(注6) 岩岸勇氏は、2018年6月27日付で一身上の都合により株式会社カーチス代表取締役社長を辞任しております。

(注7) 池尻秀宗氏は、2018年6月27日付で一身上の都合により株式会社カーチス取締役を辞任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役浜田卓二郎、内田輝紀、大谷部啓一の各氏は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その概要は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の損害賠償責任の限度額を、会社法第425条第1項第1号および第2号に定める金額の合計額とするものです。

(3) 取締役および執行役の報酬等の額

区 分	支 給 員 数	支 給 金 額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	55,950千円 (12,640千円)
執行役	2名	2,368千円
合計 (うち社外取締役)	10名 (3名)	58,318千円 (12,640千円)

(注1) 期末日現在の取締役は7名(うち社外取締役は3名)、執行役は3名であります。

(注2) 期末日現在の取締役兼執行役は3名、取締役を兼務しない執行役はおりません。

(注3) 取締役兼執行役の報酬については、取締役の欄に含み、執行役の欄から除いております。

(4) 取締役および執行役の報酬等の額の決定に関する方針

① 方針の決定方法

当社は、会社法第409条第1項に基づき、報酬委員会が取締役および執行役の個人別の報酬の内容に係る決定に関する方針を定めております。

② 方針の概要

1. 取締役は、主な職務が当社グループ全体の重要な意思決定および業務執行の監督であることから、優秀かつ幅広い見識のある人材を確保するための報酬体系とすることを基本方針としております。なお、取締役の報酬の構成は、基本報酬およびストックオプション等とし、その水準と構成比については、基本方針に則り設定いたします。
2. 執行役は、当社グループ全体の業務執行を担うことから、会社業績の向上を図るため優秀な人材を確保するとともに、業績や株価との連動を重視した報酬体系とすることを基本方針としております。なお、執行役の報酬の構成は、基本報酬、賞与(業績連動型)およびストックオプション等とし、その水準と構成比については、基本方針に則り設定いたします。
3. 執行役が使用人を兼ねているときは、使用人部分を含めた報酬等の総額を決定するものとし、取締役を兼任する執行役については、使用人部分への報酬等の振分けはできないものとしております。
4. 個人別の報酬等の内容の決定については、公平性・妥当性を考慮し、適正な報酬等を定めるものとしております。

5. 個人別の報酬等の内容の決定は、以下の事項等を勘案した上で、合理的な範囲内で報酬等を定めるものとしております。

<就任時>

- ・当社の前事業年度又は直近の業績および財務状況
- ・当社の属する業界全体の業績・景況感
- ・当社経営陣に対する報酬等の支給実績
- ・対象者の能力・知識・スキル・経験および執行役の場合は委任される職責

<変更時>

- ・対象者の報酬等を従前より増額又は減額する場合においては、その理由および根拠を明確にした上で、合理的な範囲内で報酬等の内容を決定するものとしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職先法人名	兼職の内容	兼職先と当社との関係
取締役	浜田 卓二郎	弁護士法人浜田卓二郎事務所	社員	当社と弁護士法人浜田卓二郎事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
	内田 輝紀	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業	弁護士	当社と渥美坂井法律事務所・外国法共同事業との間に重要な取引その他の関係はありません。
	大谷部 啓一	株式会社レダグループホールディングス 株式会社レダ 株式会社カーチス	専務取締役 代表取締役社長 取締役	株式会社レダグループホールディングスは当社の株主であり、株式会社レダは、株式会社レダグループホールディングスの子会社です。 当社と両社との間の取引については、関連当事者取引として取締役会の承認を得て、適正に行っております。 なお、株式会社カーチスは、当社の100%子会社です。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査委員会出席状況	主な活動状況
取締役 監査委員	浜田 卓二郎	19回中19回	13回中13回	元国会議員および弁護士としての豊富な経験と高い見識から適宜発言を行っております。
	内田 輝紀	19回中19回	13回中13回	金融・証券における行政経験および弁護士としての高度な専門知識と高い見識から適宜発言を行っております。
取締役	大谷部 啓一	19回中18回	—	事業会社における営業・販売分野での豊富な経験や営業担当取締役として培われた高い見識から、適宜発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務にかかる報酬等の額

29,500千円

② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計

29,500千円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額は合算額で記載しております。

(注2) 当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査計画、その遂行状況および報酬の見積額の妥当性などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査委員会は、会計監査人につき会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を検討いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 執行役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンスを経営の基盤として、健全で継続的な成長を目指し、社会および株主各位と良好な信頼関係を構築するとともに、お客様の信頼に応えるために、取締役会とその内部機関である報酬委員会・指名委員会・監査委員会並びに執行役が順法性・適正性を重視した経営体制を構築します。また、ディスクロージャーについても、迅速かつ充実した開示に努めます。
- ② 執行役の職務執行における法令・定款等の遵守状況を検証する適法性監査は、監査委員会規程および監査計画に基づき監査委員会が実施します。
- ③ 取締役会は、執行役の業務執行が法令・定款、社内規程等を適正に遵守しているかを監督しています。

(2) 執行役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役の職務執行に係る情報については、法令および文書管理規程に基づき作成・保存します。この情報は、文書管理規程の定めにより取締役、監査委員会、会計監査人等が閲覧・謄写可能な状態で保存し、その管理は総務部が行います。

(3) リスク管理に関する規程と体制

- ① 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合に備え、事前に必要な対応方法を社内規程に定め、発生したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な対応を行います。また、リスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置しています。
- ② 当社は、法令遵守・企業倫理等を担当する部署としてコンプライアンス部を設置し、当社および子会社における当該事項の管理・監督・指導を行います。なお、法令および社内規程に違反する事実が発生した場合、コンプライアンス基本規程により設置されたコンプライアンス委員会が調査し、その内容を取締役会および監査委員会に報告する体制を整えています。

(4) 執行役の職務執行の効率性を確保するための体制

- ① 取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営戦略・営業戦略等の経営上の重要事項に関して迅速かつ合理的に意思決定を行い、業務執行状況を監督することによって、執行役による業務執行が効率的に行われることを確保しています。
- ② 取締役会は、業務執行について、その権限を執行役に適切な範囲で委任し、執行役が当該業務執行の責任を有しています。また、取締役会とは別に執行役会を開催し、適時、適切なテーマについて時間をかけて議論を行います。
- ③ 事業運営については、経営環境の変化を踏まえて中期経営計画を策定し、その実行計画として年度予算、各部署の行動目標を策定し、実行しています。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社および当社グループ各社は、金融商品取引法の定めに従い「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムの構築および適切な運用に努め、財務報告の適正性を確保いたします。なお、その体制の構築にあたっては、外部の専門家のアドバイスを心得、内部監査部を中心に全社体制で取り組んでいます。

(6) 使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、使用人に倫理並びに法令および定款等諸規則の遵守を徹底するため、コンプライアンス基本規程を制定・施行するとともに、使用人が倫理または法令等の違反行為を発見した場合の報告制度として内部通報制度を整備しております。これにより、倫理または法令等に違反する行為の早期発見・是正を図っています。
- ② コンプライアンス基本規程の目的を達成するため、コンプライアンス部に必要な人員配置を行います。また、コンプライアンス・マニュアルを制定し、使用人に対する適切な研修体制を通じてコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。

(7) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 社内規程に従い、子会社管理は経営企画部が行うものとし、その統括の下、各部門がそれぞれ担当する業務の中で子会社の管理を行います。
- ② 子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の職務執行を監視・監督します。また、監査役は子会社の業務執行状況を監査します。

- ③ 当社は、子会社の取締役等の職務執行の報告に関する体制として、定期的および必要に応じ、次の横断的会議体を通じて、当社グループにおける情報の共有・意見交換等に努めます。

- ・執行役会
- ・グループ経営会議
- ・グループ共通業務部門会議
- ・その他グループ横断的会議

(8) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- ① 監査委員会の職務を補助する使用人を配置し、その使用人は監査委員会の指示に基づき、職務を行うこととします。
- ② 監査委員会の職務を補助する使用人の人事考課、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査委員会の同意を得るものとします。

(9) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会の職務を補助するために事務局を置き、その独立性を確保するために、事務局に属する使用人の人事に関して、監査委員会は執行役と意見交換を行います。

(10) 執行役および使用人が監査委員会に報告するための体制

執行役および使用人は、監査委員会からの求めに応じ、業務執行状況を報告します。また、執行役は、会社に対し著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員会に報告します。

(11) その他監査委員会の実効性を確保するための体制

- ① 監査委員会は、毎月1回開催するものとし、代表執行役と監査上の重要事項について意見交換を行います。
- ② 監査委員会は、内部監査部と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部に調査を求めます。
- ③ 監査委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換および情報交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めます。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況等

当社は、反社会的勢力への対抗策として、「反社会的勢力対策規程」において「基本方針」を定め、秩序や企業の健全な活動に脅威を与える「反社会的勢力との関係を一切持たず、いかなる場合においても、反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を供与しない」ことを明示しており、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとしています。

反社会的勢力への対応につきましては、総務部長が不当要求防止責任者としてその責務を負い、実質的な運用および対応は総務部が対応統括部署となり、社内関係部門および管轄警察署等との協力体制を整備し、有事に備えています。

また、取締役、執行役および使用人は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、何らかの関係を有してしまったときは、総務部を中心に、顧問弁護士、管轄警察署等と連携し対応する体制を確立します。なお、全国の営業拠点においても、同様に対応することを徹底しています。

(13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議された「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、当社および子会社の内部統制システムを整備・運用しています。

また、経営および業務遂行の健全かつ適切な運営の強化のため、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会を定期的に開催し、業務におけるリスクおよびコンプライアンス違反行為等の早期発見に努めており、必要に応じて、取締役会および監査委員会へ報告しています。

併せて、匿名性が担保された内部通報窓口を設置し、リスクおよびコンプライアンス違反行為等の情報収集体制を整備しています。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	5,647,629	【流動負債】	1,408,889
現金及び預金	2,746,032	支払手形及び買掛金	307,674
受取手形及び売掛金	506,862	短期借入金	20,000
商 品	2,020,239	1年以内返済予定の長期借入金	100,000
貯 蔵 品	507	未 払 金	276,269
そ の 他	374,758	未 払 法 人 税 等	41,160
貸倒引当金	△770	前 受 金	382,357
【固定資産】	1,478,852	賞与引当金	4,963
【有形固定資産】	963,262	店舗閉鎖損失引当金	32,138
建物及び構築物	404,592	そ の 他	244,326
土 地	515,582	【固定負債】	393,353
そ の 他	43,087	長期借入金	175,000
【無形固定資産】	501	預り保証金	10,475
そ の 他	501	繰延税金負債	14,295
【投資その他の資産】	515,088	資産除去債務	175,906
投資有価証券	20,176	そ の 他	17,675
差入敷金保証金	488,315	負債合計	1,802,242
破産更生債権等	2,115	純資産の部	
そ の 他	17,814	【株主資本】	5,168,780
貸倒引当金	△13,334	【資本金】	2,816,034
資産合計	7,126,481	【資本剰余金】	846,636
		【利益剰余金】	2,872,378
		【自己株式】	△1,366,268
		【新株予約権】	2,710
		【非支配株主持分】	152,748
		純資産合計	5,324,239
		負債・純資産合計	7,126,481

連結損益計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		20,525,607
売 上 原 価		16,341,461
売 上 総 利 益		4,184,145
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,343,207
営 業 損 失		159,061
営 業 外 収 益		38,720
受 取 利 息	5,132	
受 取 配 当 金	1,540	
受 取 手 数 料	3,939	
受 取 保 証 料	3,002	
為 替 差 益	10,520	
金 利 ス ヲ ッ プ 評 価 益	914	
雑 収 入	13,670	
営 業 外 費 用		16,726
支 払 利 息	2,888	
支 払 保 証 料	7,115	
雑 損 失	6,722	
経 常 損 失		137,067
特 別 利 益		18,422
受 取 保 険 金	18,422	
特 別 損 失		268,576
減 損 損 失	152,988	
災 害 に よ る 損 失	55,356	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	20,193	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	37,769	
そ の 他	2,267	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		387,221
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	45,689	
法 人 税 等 調 整 額	△1,545	44,143
当 期 純 損 失		431,364
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		60,421
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		370,943

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,816,034	846,636	3,322,537	△1,366,165	5,619,043
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△79,215		△79,215
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△370,943		△370,943
自 己 株 式 の 取 得				△103	△103
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△450,158	△103	△450,261
当 期 末 残 高	2,816,034	846,636	2,872,378	△1,366,268	5,168,780

	新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	2,710	213,169	5,834,923
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△79,215
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△370,943
自 己 株 式 の 取 得			△103
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	△60,421	△60,421
当 期 変 動 額 合 計	-	△60,421	△510,682
当 期 末 残 高	2,710	152,748	5,324,239

連結注記表

I 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

II 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社カーチス、株式会社タカトク、株式会社アガスタ

なお、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社カーチス九州販売は、2018年4月1日付でグループ会社である株式会社カーチスを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

③ デリバティブ

デリバティブ・・・時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により規則的な償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に備えるため、閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理…税抜方式によっております。

連結納税制度……………連結納税制度を適用しております。

III. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

IV. 連結貸借対照表の注記

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 895,036千円

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物 6,141千円

土地 515,582千円

(2) 上記の担保資産によって担保されている債務

1年以内返済予定の長期借入金 100,000千円

長期借入金 175,000千円

V. 連結損益計算書の注記

棚卸評価損

商品に係る棚卸評価損34,111千円は、売上原価に含めております。

VI. 連結株主資本等変動計算書の注記

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	24,087,009	-	-	24,087,009
合計	24,087,009	-	-	24,087,009
自己株式				
普通株式	4,283,066	470	-	4,283,536
合計	4,283,066	470	-	4,283,536

(注) 普通株式の自己株式増加470株は単元未満株式の取得によるものであります。

2. 当連結会計年度の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 602,400株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	79,215	4	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 79,213千円

② 1株当たり配当額 4円

③ 基準日 2019年3月31日

④ 効力発生日 2019年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。一時的な余資は主に短期的な預金などで運用し、設備投資などで一時的に多額の資金が必要な場合は、その時点での経営環境によって市場あるいは銀行借入により調達を行うこともあります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、短期借入金並びに未払金は、ほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替・金利等の変動リスク）の管理

当社は投資有価証券について、非上場株式については定期的に発行体企業（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヵ月分相当に維持することを念頭に、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日現在（当社の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,746,032	2,746,032	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	506,862 △770		
	506,092	506,092	-
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金(※2)	2,115 △2,014		
	101	101	-
(4) 差入敷金保証金	488,315	488,315	-
資産計	3,740,540	3,740,540	-
(1) 支払手形及び買掛金	307,674	307,674	-
(2) 短期借入金	20,000	20,000	-
(3) 未払金	276,269	276,269	-
(4) 未払法人税等	41,160	41,160	-
(5) 長期借入金(※3)	275,000	275,000	-
負債計	920,103	920,103	-

(※1) 受取手形及び売掛金に対し、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 破産更生債権等に対し、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブに関する事項 資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保の処分見込額および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 差入敷金保証金

これらは主として店舗の賃貸先に差入れているものであり、その運営が長期の展開となるため返還を受ける時期は長期間経過後になります。これらの時価については、回収見込額を安全性の高い利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、安全性の高い利率がマイナスの場合は割引率をゼロとして時価を算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

これらの時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは一定の期間ごとに分類し、借入金の種類ごとに、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	20,176
預り保証金	10,475

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには多大なコストを要すると見込まれております。したがって、時価を把握することが困難であると認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

- (注3) 金融債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
現金及び預金	2,746,032	-	-	-
受取手形及び売掛金	506,862	-	-	-
差入敷金保証金	94,429	204,743	27,075	162,067
合計	3,347,323	204,743	27,075	162,067

- (注4) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
短期借入金	20,000	-	-	-	-	-
長期借入金	100,000	100,000	75,000	-	-	-
合計	120,000	100,000	75,000	-	-	-

VIII. 1株当たり情報の注記

1株当たり純資産額

261円00銭

1株当たり当期純損失

18円73銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

IX. 重要な後発事象の注記

(資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2019年4月25日開催の取締役会において、山東新華錦国際株式会社(以下「山東新華錦」といいます)との資本業務提携及び山東新華錦の100%子会社(間接保有を含む)であるEMMINENCE, LLC(以下「エミネンス」といいます)に対する第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます)を行うことについて決議し、同日付けで山東新華錦との間で資本業務提携契約を締結いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2019年5月15日
(2) 処分株式数	当社普通株式 869,565株
(3) 処分価額	1株につき 230円
(4) 資金調達の額	199,999,950円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	EMMINENCE, LLC
(7) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件としております。

2. 資本業務提携並びに本自己株式処分の目的及び理由

当社は、2018年10月26日に中国北京で開催されました日中第三国市場協力フォーラムにおいて、中国での中古車事業を展開することについて新華錦集团有限公司(以下「新華錦」といいます)との戦略合作意向書を締結しております。

新華錦は、中国国内外で多方面に事業を展開しており、新華錦と当社との間で業務提携を行い、両社の協力関係を基に中国での事業展開を図っていくものであります。

新華錦との協議の状況につきましては、2019年3月26日に当社と新華錦のグループ会社である山東新華錦との間で、中国における自動車及び関連部品の輸出事業を行う合弁会社設立についての基本合意書を締結したことを発表しております。

本自己株式処分を実施することにより、新華錦との関係性をより強固なものとし、今後の長期的なパートナーシップを構築してまいります。

3. 資本提携の内容

資本提携の内容としましては、山東新華錦の100%子会社(間接保有を含む)であるエミネンスに対して、第三者割当により、当社自己株式869,565株を割り当てるものであります。

4. 調達する資金の具体的な用途

本自己株式処分によって得られた資金につきましては、中古車を日本国内からアジアやヨーロッパなど全世界へ供給するための物流システムの構築や輸出サイト・システムの増強のための費用に充てる予定です。

5. 払込手続きについて

本自己株式処分に際し、2019年5月15日に払込手続きが完了しております。

X. その他の注記

1. 減損会計に関する注記

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：千円)

用途	所在地	種類	減損損失
店舗等	福岡県筑紫野市 兵庫県姫路市 他	建物及び構築物 器具備品 他	103,480
事務所設備	東京都千代田区	建物及び構築物 ソフトウェア 他	19,832
共用資産	東京都千代田区	建物及び構築物 ソフトウェア 他	29,675

(2) 減損損失の認識に至った経緯

減損損失を認識した資産は、収益性および評価額が帳簿価額に比べて著しく低下したことにより、減損の兆候が認められましたので、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

(3) 減損損失の主な固定資産の種類ごとの金額

建物及び構築物	110,371千円
工具器具備品	5,253千円
ソフトウェア	31,159千円
商標権	5,038千円

(4) 資産グルーピングの方法

当社グループは、内部管理上の事業所等を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産に関する資産および遊休資産については個別にグルーピングを行い、当社の本社管理部門に関する資産等は共用資産としており、より大きなグルーピングで評価しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値を用いており、使用価値算定においては将来キャッシュ・フローにて算定しており、正味売却価額の算定に当たっては主に不動産鑑定評価額を使用しております。

2. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5年～20年と見積り、0.00%～0.91%の割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の増減額

期首残高	178,372千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,222千円
時の経過による調整額	1,139千円
資産除去債務の履行による減少額	14,828千円
期末残高	175,906千円

(2) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	2,014,716	【流動負債】	288,740
現金及び預金	1,320,100	1年以内返済予定の長期借入金	100,000
売掛金	40,541	未払金	116,571
立替金	5,218	未払費用	44,056
短期貸付金	385,000	前受金	6,924
仮払金	1,365	預り金	7,955
未収入金	44,918	未払法人税等	2,257
前渡金	197,083	未払消費税	6,010
未収法人税等	470	賞与引当金	4,963
前払費用	20,017	【固定負債】	233,208
【固定資産】	2,892,301	預り保証金	42,645
【有形固定資産】	758,031	長期借入金	175,000
建物及び構築物	241,290	金利スワップ負債	1,895
工具、器具及び備品	1,158	資産除去債務	12,000
土地	515,582	繰延税金負債	1,667
【無形固定資産】	8,435	負債合計	521,949
商標権	4,500	純資産の部	
ソフトウェア	3,935	【株主資本】	4,382,358
【投資その他の資産】	2,125,835	【資本金】	2,816,034
関係会社株式	2,067,552	【資本剰余金】	846,636
差入敷金保証金	58,282	資本準備金	846,636
資産合計	4,907,018	【利益剰余金】	2,085,956
		その他利益剰余金	2,085,956
		繰越利益剰余金	2,085,956
		【自己株式】	△1,366,268
		【新株予約権】	2,710
		純資産合計	4,385,069
		負債・純資産合計	4,907,018

損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		548,949
売 上 原 価		28,581
売 上 総 利 益		520,368
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		445,074
営 業 利 益		75,294
営 業 外 収 益		13,624
受 取 利 息	5,856	
金 利 ス ワ ッ プ 評 価 益	914	
雑 収 入	6,853	
営 業 外 費 用		3,279
支 払 利 息 割 引 料	2,728	
貸 倒 引 当 金 繰 入	551	
経 常 利 益		85,639
特 別 利 益		147,608
貸 倒 引 当 金 戻 入	147,608	
特 別 損 失		1,479
訴 訟 和 解 金	1,479	
税 引 前 当 期 純 利 益		231,767
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	25,239	
法 人 税 等 調 整 額	△340	24,898
当 期 純 利 益		206,869

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金	繰越利益 剰 余 金
当 期 首 残 高	2,816,034	846,636	846,636	1,958,302	1,958,302
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△79,215	△79,215
当 期 純 利 益				206,869	206,869
自己株式の取得/処分					
株主資本以外の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	127,653	127,653
当 期 末 残 高	2,816,034	846,636	846,636	2,085,956	2,085,956

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計		
当 期 首 残 高	△1,366,165	4,254,808	2,710	4,257,519
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△79,215		△79,215
当 期 純 利 益		206,869		206,869
自己株式の取得/処分	△103	△103		△103
株主資本以外の 当期変動額(純額)			—	—
当 期 変 動 額 合 計	△103	127,550	—	127,550
当 期 末 残 高	△1,366,268	4,382,358	2,710	4,385,069

個別注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式・・・移動平均法による原価法

②デリバティブ

デリバティブ・・・時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3年～50年
工具、器具及び備品	5年～8年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

商標権は10年で償却しております。

ソフトウェア（自社利用分）について、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により規則的な償却を行っております。

3. 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理・・・税抜方式によっております。

連結納税制度・・・・・・・・・・連結納税制度を適用しております。

III. 会計方針の変更

該当事項はありません。

IV. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	105,498千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	469,113千円
短期金銭債務	85,379千円
長期金銭債務	36,000千円
3. 担保資産及び担保付債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	6,141千円
土地	515,582千円
(2) 上記の担保資産によって担保されている債務	
1年以内返済予定の長期借入金	100,000千円
長期借入金	175,000千円

VI. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	537,219千円
販売費及び一般管理費	69,810千円
営業取引以外の取引高	
受取利息	4,846千円

VII. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度期末 株式数(株)
普通株式	4,283,066	470	—	4,283,536
合計	4,283,066	470	—	4,283,536

(注) 普通株式の自己株式増加470株は、単元未満株式の取得によるものであります。

VIII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は、税務上の繰越欠損金であります。回収可能性を考慮して全額評価性引当金を計上しております。

繰延税金負債の主な発生原因は、資産除去債務であります。

IX. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している固定資産として端末機器及びその周辺機器があります。

X. 関連当事者との取引に関する注記
子会社

属性	会社名	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社カーチス	所有 直接 100%	役員の兼任	経営指導料の受取（注1）	422,254	売掛金	36,939
				資金の貸付（注2）	200,000	貸付金	385,000
				利息の受取（注2）	4,846	—	—
				家賃（注3）	72,000	前受金	6,480
子会社	株式会社タカトク	所有 直接 94.9%	役員の兼任	経営指導料の受取（注1）	6,137	売掛金	586
子会社	株式会社アガスタ	所有 直接 66.7%	役員の兼任 出向者の転出	経営指導料の受取（注1）	35,025	売掛金	3,016
				出向者給与の受取（注4）	55,401	未収入金	4,309

上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1）経営指導料については、双方協議の上で行う委託の内容に基づいて役務の提供に見合う金額に決定しております。

（注2）貸付金利息については、双方協議の上で利率を決定しております。

（注3）家賃については、近隣の相場等を勘案し、双方協議の上で金額を決定しております。

（注4）出向者給与の受取は、出向者に係る人件費相当額を受け入れております。

役員及び個人主要株主等

属性	会社名	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社レダグループホールディングス（注1）	被所有 直接 41.04%	役員の兼任	ソフトウェアの共同開発に係る開発資金の前渡金（注2）	7,560	前渡金	164,052

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1）当社役員の加畑雅之氏及びその近親者が議決権の100%を保有しております。

（注2）ソフトウェアの共同開発に係る開発資金の前渡金については、ソフトウェアの共同開発を行うため、当社が負担すべき金額を双方協議の上で決定しております。

XI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	221円29銭
1株当たり当期純利益	10円44銭

XII. 重要な後発事象に関する注記

(資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2019年4月25日開催の取締役会において、山東新華錦国際株式会社(以下「山東新華錦」といいます)との資本業務提携及び山東新華錦の100%子会社(間接保有を含む)であるEMMINENCE, LLC(以下「エミネンス」といいます)に対する第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます)を行うことについて決議し、同日付けで山東新華錦との間で資本業務提携契約を締結いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2019年5月15日
(2) 処分株式数	当社普通株式 869,565株
(3) 処分価額	1株につき 230円
(4) 資金調達額	199,999,950円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	EMMINENCE, LLC
(7) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件としております。

2. 資本業務提携並びに本自己株式処分の目的及び理由

当社は、2018年10月26日に中国北京で開催されました日中第三国市場協力フォーラムにおいて、中国での中古車事業を展開することについて新華錦集团有限公司(以下「新華錦」といいます)との戦略合作意向書を締結しております。

新華錦は、中国国内外で多方面に事業を展開しており、新華錦と当社との間で業務提携を行い、両社の協力関係を基に中国での事業展開を図っていくものであります。

新華錦との協議の状況につきましては、2019年3月26日に当社と新華錦のグループ会社である山東新華錦との間で、中国における自動車及び関連部品の輸出事業を行う合弁会社設立についての基本合意書を締結したことを発表しております。

本自己株式処分を実施することにより、新華錦との関係性をより強固なものとし、今後の長期的なパートナーシップを構築してまいります。

3. 資本提携の内容

資本提携の内容としましては、山東新華錦の100%子会社(間接保有を含む)であるエミネンスに対して、第三者割当により、当社自己株式869,565株を割り当てるものであります。

4. 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分によって得られた資金につきましては、中古車を日本国内からアジアやヨーロッパなど全世界へ供給するための物流システムの構築や輸出サイト・システムの増強のための費用に充てる予定です。

5. 払込手続きについて

本自己株式処分に際し、2019年5月15日に払込手続きが完了しております。

XIII. その他の注記事項

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月28日

株式会社カーチスホールディングス

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 晴康 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カーチスホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カーチスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年 5月28日

株式会社カーチスホールディングス

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 晴康 ㊦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉 ㊦

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カーチスホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第32期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びびホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容、ならびに当該決議に基づき整備されている内部統制システムの状況について取締役及び執行役、ならびに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、ならびに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月30日

株式会社カーチスホールディングス
代表執行役社長 大庭 寿一 殿

株式会社カーチスホールディングス 監査委員会
監査委員長 平野 忠邦 ㊟
監査委員 浜田 卓二郎 ㊟
監査委員 内田 輝紀 ㊟

(注) 監査委員浜田卓二郎、内田輝紀は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保しつつ、安定的且つ適正な利益還元の実行を基本方針としております。

上記方針の下、当期末の配当につきましては、次のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金4円

配当総額 79,213,892円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のため取締役を1名減員し、指名委員会の決定に基づき、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	か ぼた まき ゆき 加 畑 雅 之 (1953年8月8日生)	1979年10月 セントラル通商株式会社（現：株式会社レダグループホールディングス）設立 代表取締役社長 2011年6月 株式会社創広代表取締役会長 2012年8月 KABホールディングス合同会社（現：株式会社レダグループホールディングス）代表社員 " 11月 当社取締役兼執行役会長（現任） " 株式会社レダ（現：株式会社レダグループホールディングス）取締役会長 " 株式会社創広取締役会長（現任） 2014年4月 株式会社カーチス取締役会長（現任） " 7月 株式会社アガスタ取締役 " 12月 同社取締役会長（現任） 2015年7月 株式会社レダコーポレーション（現：株式会社レダ）取締役会長（現任） " 12月 株式会社レダグループホールディングス代表取締役会長 2018年8月 株式会社レダグループホールディングス代表取締役会長兼社長（現任） [当社における担当・委員] 報酬委員、指名委員	761,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">おお ぼ とし かず 大 庭 寿 一 (1961年12月6日生)</p>	<p>1984年4月 株式会社協和銀行（現：株式会社りそな銀行） 入行</p> <p>2005年5月 同行秋葉原支店 支店長</p> <p>2007年4月 同行年金ソリューション部 部長</p> <p>2012年6月 株式会社いなげや執行役員 財務部担当</p> <p>2013年6月 同社取締役 IR担当兼管理本部長</p> <p>2015年6月 同社上席執行役員</p> <p>2016年9月 当社入社 企画管理本部付 部長</p> <p>2017年3月 株式会社カーチス 監査役</p> <p>〃 株式会社アガスタ 監査役</p> <p>〃 6月 当社取締役兼執行役</p> <p>〃 株式会社カーチス 取締役</p> <p>〃 株式会社カーチス九州販売取締役</p> <p>〃 株式会社タカトク 取締役（現任）</p> <p>〃 株式会社アガスタ 取締役</p> <p>〃 10月 株式会社カーチス九州販売 監査役</p> <p>〃 株式会社アガスタ 監査役</p> <p>2018年6月 当社取締役兼専務執行役</p> <p>〃 株式会社カーチス 代表取締役社長（現任）</p> <p>〃 11月 株式会社アガスタ 取締役</p> <p>〃 12月 当社取締役兼代表執行役社長（現任）</p> <p>〃 株式会社アガスタ 代表取締役社長（現任）</p> <p>〔当社における担当・委員〕 代表執行役社長</p>	600株
3	<p style="text-align: center;">ひら の ただ くに 平 野 忠 邦 (1942年8月20日生)</p>	<p>1965年4月 運輸省（現：国土交通省）入省</p> <p>1994年6月 海上保安庁次長</p> <p>〃 社団法人日本旅行業協会（現：一般社団法人日本旅行業協会）理事長</p> <p>1996年7月 日本貨物航空株式会社専務取締役</p> <p>2003年6月 関西国際空港株式会社代表取締役副社長</p> <p>2009年6月 同社顧問</p> <p>2013年12月 当社顧問</p> <p>2014年6月 当社取締役兼執行役副会長</p> <p>〃 株式会社カーチス 監査役</p> <p>2016年6月 当社取締役（現任）</p> <p>〔当社における担当・委員〕 監査委員</p>	7,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	はま だ たくじろう 浜 田 卓二郎 (1941年10月5日生)	1965年4月 大蔵省(現:財務省)入省 1970年7月 新潟県三条税務署長 1974年7月 大蔵省主計局主査 1980年6月 第36回衆議院議員総選挙初当選(以降連続4期当選) 1987年11月 外務政務次官(副大臣) 1991年1月 衆議院社会労働委員長 " 8月 衆議院厚生委員長 " 11月 衆議院法務委員長 1998年7月 第18回参議院議員選挙当選 1999年7月 参議院予算委員会委員 財政金融委員会理事 " 10月 参議院行政監視委員長 2005年2月 弁護士法人浜田卓二郎事務所 設立 代表社員 2012年11月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 弁護士法人浜田卓二郎事務所 社員 (現任) [当社における担当・委員] 報酬委員 指名委員 監査委員	—
5	うち だ てる き 内 田 輝 紀 (1941年2月28日生)	1964年4月 大蔵省(現:財務省)入省 1990年7月 関東財務局東京証券取引所監理官兼大臣官房審議官(証券局担当) 1992年6月 大蔵省印刷局長 1993年6月 電源開発株式会社常務取締役 2001年4月 株式会社大阪証券取引所副社長 2002年6月 株式会社武富士取締役副会長 2007年2月 弁護士登録 " 9月 渥美綜合法律事務所(現:渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)入所 (現任) 2012年11月 当社社外取締役(現任) [当社における担当・委員] 報酬委員 指名委員 監査委員	—
6	おおや べ けい いち 大谷部 啓 一 (1953年12月6日生)	1972年4月 株式会社カクダイジャスコ(現:マックスバリュ東北株式会社)入社 1990年6月 同社取締役商品部長 1992年4月 株式会社レダ(現:株式会社レダグループホールディングス)取締役 2001年1月 同社専務取締役(現任) 2015年7月 株式会社レダコーポレーション(現:株式会社レダ)代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社社外取締役(現任) " 株式会社カーチス取締役(現任) [当社における担当・委員] 指名委員	—

(注) 1. 取締役候補者加畑雅之氏は、同氏及びその近親者で、株式会社レダグループホールディングスの議決権の100%を保有しており、当社は、株式会社レダグループホールディングスとの間でソフトウェアの共同開発に関する取引関係があります。取締役候補者大谷部啓一氏は、株式会社レダの代表取締役社長であり、当社は、株式会社レダとの間で商品の販売、サービスの提供に関する取引関係があります。取締役候補者大庭寿一氏は、株式会社アガスタの代表取締役社長であり、当社は、株式会社アガスタとの間で経営指導に関する取引関係があります。上記以外に各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 取締役候補者浜田卓二郎、内田輝紀、大谷部啓一の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2) 社外取締役候補者の選任理由について

① 浜田卓二郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、長年の国会議員として培われた豊富な経験に基づく高い見識を有しており、2011年11月、旭日重光章を受章されました。また、弁護士として高度な専門性を活かして活躍されており、当社の経営全般に助力をいただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役としての適切な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって、6年7ヶ月となります。

② 内田輝紀氏は、大蔵省（現：財務省）および株式会社大阪証券取引所などにおいて培われた金融・証券その他経済全般にわたる高い見識を有しており、また、弁護士として高度な専門性を活かして金融・証券取引関係法務、コンプライアンスを取扱業務として活躍されており、当社の経営全般に助力をいただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役としての適切な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって、6年7ヶ月となります。

③ 大谷部啓一氏は、一貫して営業・販売畑を歩み、株式会社レダグループホールディングスグループにおいて長年の営業担当取締役として培われた豊富な経験や事業会社の社長としての経験もあるため、当社の経営全般に助力いただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役としての適切な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって、2年となります。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

浜田卓二郎、内田輝紀、大谷部啓一の各氏は、現在当社の社外取締役であり、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認可決された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。その概要は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の損害賠償責任の限度額を、会社法第425条第1項第1号および第2号に定める額の合計額とするものです。

3. 当社は浜田卓二郎氏及び内田輝紀氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

定時株主総会会場案内図

会場 東京都江戸川区北小岩一丁目17番1号
小岩アーバンプラザ ホール
電話 03-5694-8151



J R 総武線 小岩駅北口より徒歩15分

京成電鉄 江戸川駅より徒歩10分

京成バス JR小岩駅発（小72系統）

瑞江駅、一之江駅、（篠崎駅経由）江戸川スポーツランド行き

一里塚バス停下車 徒歩5分